

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 丸亀市

繰越繰入金確保費 A	前年度交付税 B	臨時財政対策 債交付金 C	繰上財政債 A+B+C
16,253	5,683	970	22,906

1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	37,930	36,617	1,313	1,168	905	31,034	
養護老人ホーム特別会計	142	142	0	0	43	-	
一般会計等	38,072	36,759	1,313	1,168		31,034	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
競艇事業会計	38,271	37,286	985	2,820	-	1,957	-	法適用
水道事業会計	2,244	2,169	75	3,235	-	7,990	64	法適用
公共下水道特別会計	(歳入) 3,622	(歳出) 3,606	(形式収支) 16	(実質収支) 14	876	16,099	8,822	
農業集落排水特別会計	(歳入) 134	(歳出) 134	(形式収支) -	(実質収支) -	100	1,383	1,326	
国民健康保険特別会計	(歳入) 10,806	(歳出) 11,046	(形式収支) △ 440	(実質収支) △ 440	656	51	-	
介護保険特別会計	(歳入) 5,892	(歳出) 5,790	(形式収支) 102	(実質収支) 102	848	-	-	
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 1,089	(歳出) 1,088	(形式収支) 2	(実質収支) 2	280	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 1,145	(歳出) 1,145	(形式収支) 0	(実質収支) 0	70	-	-	
介護保険サービス事業特別会計	(歳入) 89	(歳出) 89	(形式収支) 0	(実質収支) 0	56	-	-	
駐車場特別会計	(歳入) 272	(歳出) 272	(形式収支) 0	(実質収支) 0	103	185	73	
国民健康保険診療所特別会計	(歳入) 114	(歳出) 110	(形式収支) 4	(実質収支) 4	52	-	-	
公営企業会計等 計				5,737		27,665	10,285	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
中讃広域行政事務組合	4,067	3,978	89	89	126	3,865	2,303	
一般会計等	4,067	3,978	89	89	126	3,865		
一般会計	965	948	16	16	31	763		
仲善グリーンセンター特別会計	476	457	19	19	15	577		
クリントピア丸亀特別会計	1,986	1,969	18	18	80	2,201		
瀬戸グリーンセンター特別会計	620	602	18	18	-	324		
中讃ふるさと市町村圏基金特別会計	20	2	18	18	-	-		
香川県後期高齢者医療広域連合	104,751	100,454	4,297	4,297	23	-	-	
一般会計等	1,452	1,441	11	11	23	-	-	
一般会計	1,452	1,441	11	11	23	-	-	
後期高齢者医療医療事業特別会計	103,299	99,013	4,286	4,286	-	-	-	
一部事務組合等 計				4,386		3,865	2,303	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経営適否	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの貸付金に係る債権残高	当該団体からの損失補填に係る債務残高	一般会計等繰入見込額	備考
丸亀市土地開発公社	-	220	5	-	2,817	223	-	-	
丸亀市福祉事業団	45	93	3	41	-	-	-	-	
丸亀市体育協会	1	37	20	8	-	-	-	-	
ミモ力美術振興財団	-	298	30	-	-	-	-	-	
丸亀市水道サービス協会	-	5	4	-	-	-	-	-	
香川県中讃流通センター	12	582	150	-	-	-	-	-	
中讃ケーブルビジョン㈱	20	△ 674	90	-	-	-	-	1,500	1,350
地方公社・第三セクター等 計			302	49	2,817	223	1,500	1,350	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経営適否」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	831	837	6
減債基金	20	20	0
その他充当可能基金	3,436	3,029	△ 407
充当可能基金計	4,287	3,886	△ 401

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計)	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.72	5.10	0.38	△ 12.24	△ 20.00	水道事業会計	153.0	152.9	△ 0.1
連結実質赤字比率	27.97	30.14	2.17	△ 17.24	△ 40.00	競艇事業会計	0	7.8	7.8
実質公債費比率	12.8	12.2	△ 0.6	25.0	35.0	公共下水道特別会計	2.6	0.9	△ 1.7
将来負担比率	111.8	101.7	△ 10.1	350.0		農業集落排水特別会計	13.1	1.0	△ 12.1
財政力指数	0.708	0.724	0.016						
経常収支比率	92.7	91.3	△ 1.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。